

令和5年第2回

教育委員会定例会会議録

令和5年2月8日

令和5年第2回教育委員会定例会会議録

令和5年2月8日（水）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 櫻井 正治
委員 須藤 金一

委員 畑谷 貴美子
委員 松原 拓郎

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長、調整担当部長

伊藤 幸寛

総務課長

宮崎 治

学務課長

久保田 実

指導課長

長谷川 智也

三鷹市立三鷹図書館長

大地 好行

教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長） 平山 寛

事務局職員

副参事

福島 学

総合教育政策担当部長、教育政策推進室長 松永 透

総務課施設・教育センター担当課長、教育政策推進室デジタル活用担当課長 田島 康義

学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長 星野 正人

指導課教育施策担当課長、統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長 齋藤 将之

教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検担当部長、生涯学習課長） 高松 真也

主事 千葉 優佳子

令和5年第2回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和5年2月8日（水）午後1時30分開議

- 日程第1 議案第2号 令和5年度基本方針の承認について
- 日程第2 議案第3号 令和4年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 議案第4号 校長人事の内申について
- 日程第6 議案第5号 副校長人事の内申について
- 日程第7 学園長及び副学園長の指名について（協議）

午後 1時30分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和5年第2回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、松原委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第2号 令和5年度基本方針の承認について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第2号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。伊藤教育部長、お願いします。
○伊藤教育部長 それでは、議案第2号 令和5年度基本方針についてご説明をさせていただきます。

別冊になっていますA3横の資料、議案第2号参考資料をご用意ください。新旧対照表になっています。左側が令和5年度、右側が令和4年度です。また、一番右に説明という欄がありまして、追加・修正等の理由を記載しております。

初めに確認の意味で、基本方針の位置づけについてご説明します。基本方針は、三鷹市の教育が目指すべき中長期の施策の方向性を定めた「三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）」及び「三鷹市生涯学習プラン2022（第2次改定）」、それから、「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」などに基つきまして、教育委員会が実施する令和5年度の基本的な取組やその方向性をまとめたものです。

なお、この後3月の市議会定例会に提案を予定しております令和5年度当初予算を踏まえまして、4月には事業計画を作成します。事業計画では、この基本方針に基づく令和5年度のより具体的な取組を記載させていただきます。4月の定例会でご審議いただく予定となっております。よろしくをお願いいたします。

それでは、主な変更点について順次ご説明いたします。2ページをお開きください。基本方針の部分になりますけれども、4年度の基本方針では、「個別最適化された教育」という表現と「個別最適な学び」の両方を使用していたところですが、「個別最適な学び」に文言を統一しております。同様の修正はこの後にも数か所あります。

次に、3ページから始まります目標Ⅰ、地域とともに、協働する教育ですけれども、修正箇所は4ページになります。2の地域人財の育成と協働の推進では、中学校部活動について、事業の進捗に合わせ新たな地域クラブ活動の試行を追記しております。部活動については、後のページにも記載があります。

その下、3のコミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備では、地域学校協働活動の推進について、「新たな実施体制について検討」という表現から、事業の進捗を踏まえまして、「組織の設置を促進」としているところです。

次に、目標Ⅱ、小・中一貫した質の高い学校教育の推進ですが、5ページをごらんください。小・中一貫カリキュラムの改訂です。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進の視点を踏まえ、カリキュラムを改訂します。

次に、6ページをお願いいたします。4の生活指導の充実です。国が令和4年度に改訂した「生徒指導提要」を適切に運用しながら指導を行うこと。また、ヤングケアラーの問題を課題として記載するとともに、次の7ページになりますが、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会の設置を追記しております。

その下、5の教育支援の充実では、連携支援コーディネーターを活用した教職員の資質向上と関係機関との連携強化を図るとともに、総合教育相談室における教育相談機能の強化を記載しております。

それから、8ページをお願いいたします。目標Ⅲ、学校の経営力と教員の力量の向上、特色ある学園・学校づくりについてです。2の教員のキャリア支援と人財育成ですが、株式会社探究学舎との共同研究による教員の授業力向上について、事業の進捗に合わせた修正を行っております。

また、同じ項目ですが、9ページをごらんください。中学校部活動の関連です。多様な豊かな「新しい放課後」としての部活動の充実、教員が本来業務に携わる時間を確保するための地域連携や新たな「地域クラブ活動」の推進について追記しております。

次に、3の三鷹教育・子育て研究所の活用ですけれども、令和4年度の学園・学校での熟議や教員による政策提言などを踏まえた、次期教育ビジョンの策定に向けた取組を追記しております。

次に、目標Ⅳ、安全で快適な教育環境の整備です。下のところですがけれども、学校給食費について公会計化の実施、それから調理業務の委託完了と学園単位を基本とした委託の更新、次のページになりますがけれども、市内産野菜の使用率の目標を30%とすることなど、事業の進捗を踏まえた修正を行っています。

また、少し飛びまして、その下ですがけれども、いわゆる生理の貧困として議会でも取り上げられたものですが、小・中学校全校で女子トイレに生理用品を配置することを追記しております。

次に、2の防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備です。新都市再生ビジョンの策定を踏まえ、学校施設の改修やバリアフリー化整備に向けた調査の実施、令和7年度の完了を目指したトイレの洋式化、そして給食室への空調設備の整備など、取組の方向性を追記しているところです。

次に、11ページをお願いいたします。4のデジタル技術を活用した教育環境の整備と利活用です。短焦点プロジェクタの活用やデジタル利活用支援員による教員への支援を行うなど、学習用タブレット端末の効果的な活用を推進します。こちらは事業の進捗による修正です。

次に、12ページをお願いいたします。目標のⅤです。地域をつなぐ拠点となる学校づくりですが、2の学校を拠点とした居場所づくり、「学校3部制」の第2部について、地域人財との連携による休日の部活動指導員の拡充、新たな「地域クラブ活動」の試行など、取組を記載しております。

また、3の家庭や地域の教育力の向上では、PTAの支援に関する記述を整理するとともに、令和4年度に策定予定の「デジタル・シティズンシップ指針」について、普及啓発

を図ることを追記しております。

その後、13ページからは生涯学習になりますが、14ページをごらんください。3の図書館ですけれども、3の(2)レファレンスサービスの向上と地域資料の充実の中に、デジタル化した資料の公開という記述がありましたけれども削除しました。具体的には、資産税課が課税資料として保管している航空写真のデジタル化を行い公開するというものですが、再調整が必要なため、記述を削除したところです。

令和5年度の基本方針案についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。松原委員。

○松原委員 ご説明ありがとうございました。全体的に連続性がとても見えてよいのかなとは思っておりますけれども、幾つかご意見させていただきます。

まず、基本方針の最初のところは、基本的に去年と同じ内容かと思うんですけれども、これから子ども基本法が施行されることになって、都の子ども基本条例もある中で、いわゆる児童の権利条約、子どもの権利条約について法律上明記されているというような時代になったところも踏まえて、ここでも子どもの権利条約についてはきちんと明記をしたほうがいいのではないかとというところが1点目の意見です。

○貝ノ瀬教育長 それは1ページのところです。

○松原委員 そうですね、1ページのところです。子どもの権利条約絡みの話になりますけれども、子どもの意見表明支援の関係やアドボケイトなどの関係で、先日も我々のシンポジウムでやりましたけれども、問題になっている状況で、特に今年度、来年度あたりはそれがトピックになってくるようなお話かと思うんですけれども、その視点についてどこかはっきりと分かるような記載があるといいのではないかと感じました。それが2点目です。

3点目、7ページですが、不登校のところの記載をいただいているところです。不登校支援、この「取組の検討を行います」というところは、入れていただいて非常にいいことかと思えます。ただ、その目標のところ、社会的自立や学校復帰に向かえるようというふうに、自立とか学校復帰ということを所与のものとしたというのは、逆にちょっと子どもを追い込む可能性もなくはないかなと思っております。特に学校に行ってほしい気持ちは私個人としてもありますけれども、そのために学校整備をしているわけですが、学校に戻らなければいけないというような誤解を生むことがないような表現に修正をしたほうが、もしかしたらいいのではないかと思います。その子その子にとっての生きやすい生き方ができるようにということだと思っております。

○貝ノ瀬教育長 では、ただいまの3点について、事務局から、今のご提案・ご意見に何かお答えするようなお話はありますか。伊藤部長。

○伊藤教育部長 まず1点目、非常に大きなご指摘の点なんですけれども、若干悩ましいのは、教育ビジョンというのが大元にありまして、それに基づいて毎年の基本方針を立てていくというところで、教育ビジョンの見直しのタイミングでは大幅に全体を、ゼロベースから見直すところなんですけれども、ちょっと難しい課題ではあるんですが、やはり

重要なお指摘ですので、検討させていただきたいと思います。

それから、子どもの意見表明、2点目のところなんですけど、これは規定も整備しましたので、そうした中では、基本方針は同様の理由ですでに反映した箇所があるんですけども、いずれかの場所のところでそうしたことを入れられるか検討します。

○貝ノ瀬教育長 3点目の不登校の表現ですけれども、表現について、どうですか。

○星野学務課教育支援担当課長 A-Room設立のときの目標は継続して残っていて、当初はここを目標に頑張っていたんですけども、今、A-Roomに来る子どもたちの状況を見ると、松原委員がご指摘いただいている状況もありますので、文言の整理というようなところも、現状も踏まえて検討するべきと考えております。

○伊藤教育部長 ご指摘の趣旨を捉えた形での修正を検討します。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 強制的な、心理的に圧迫するような表現ではなくてということですね。その辺、少し考えてご対応ください。では、松原委員、今お話のようなことで、要するに、この3点については、何らかの形で取り入れさせていただくということですが、それでご了解いただきたいと思います。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。何かご質問でも結構ですよ、これはどういう意味だとか。

○須藤委員 質問なんですけど、よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 はい。須藤委員。

○須藤委員 8ページの下のところの探究学舎さんのところなんですけど、私もまだ教育委員になる前だったので、探究学舎さんと「興味開発」に特化した授業づくりの研究を進めていくというのは、これはどういう流れでこういうような協定を締結して始めたのかちょっと教えていただきたいのですが。

○貝ノ瀬教育長 分かりました。探究学舎のことと、それから、提携するということとの関わりですね。では、長谷川指導課長、お願いします。

○長谷川指導課長 私から説明します。学校の授業というのと、どちらかというのと、やはり能力開発に重点を置いた授業がこれまで多かったというところがあります。そこで、探究学舎が自ら持っている興味開発の手法である、子どもの心に火をつける授業の手法を教員の授業に生かせないかという点から連携が始まりました。昨年度につきましては、教員の自己研さんという位置づけで、時間外に希望する教員が探究学舎に集まり、その手法について学んでおりました。その際の課題として、研修に参加したくても、なかなか時間外に参加するのは難しいという意見がありましたので、今年度は改めて協定を結び、教員研修として勤務時間内に位置付けました。

具体的には、教員研修として午後の勤務時間内に位置付け、探究学舎の指導法について学ぶ講義や、探究学舎の職員が各学校を巡回訪問し、研修に参加している教員へ指導助言をすることを実施しています。その事業の成果として、後ほど教育長報告のところでお話しますが、第2回目になります探究カンファレンスを開催します。今年度は、参加をし

た教員31名全員が授業を公開いたします。

以上です。

○須藤委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 そうですね。少し補足しますと、探究学舎というのは、いわゆる塾というふうなことで仕事をしていますけれど、いわゆる受験に特化したということよりも、興味開発、感動体験とか、そういったことを重視しながら、子どもたちの学習意欲をまず第一に考えて、その上でこの能力開発というふうな、そういう取組をされております。宝槻さんという方が主宰者ですけれども、最初、私も20年ぐらい前から興味は持っていたんですが、塾生というか、参加者も4、5人ぐらいしかいなくて、細々と最初はやっていましたけれども、だんだん広がりを見せて、今はもう順番待ちみたいなそういうふうなぐらいで大変に好評で、テレビでも取り上げられたり、大変な今話題であります、本人は三鷹で出発したので三鷹にこだわって、三鷹の子どもたちの成長のために努力したいということで、連携してやりましょうということになってきておりますので、そういう団体でございます。

○須藤委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。

○畑谷委員 今、須藤委員がご質問された探究学舎の件なんですけれども、これ、私、去年も今年も発表の場を見せていただいて、先生方がいつもの学校での教え方と全然違うので、教科書を教えているという感じじゃないので違うんだろうなと思いましたが、先生も子どももすごく熱心で、去年協定を締結したということなんですけれども、この協定は、期間があるんでしょうか。それとも今後ずっと続けていって、いろいろな先生、市内の先生方全員が受けられる体制に持っていくんでしょうか。その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 締結した中に期間に関する規定はございません。ですから、どちらかがもう辞退するということになるまで続けることにはなっていないんですけれども、基本的には全部の先生に手を挙げていただいてやっていただければと思っております、実際、やってみたいという先生が増えていると思います。

○畑谷委員 今回も発表した先生方の顔ぶれを見ると、学校によって偏りがありますよね。

○松永総合教育政策担当部長 はい。

○畑谷委員 参加される先生が多い学校と、1人やっと出てきたという感じの学校とかあったので、ばらつきがあるんだなという感じはしました。でも、探究学舎の方たちの発信力というのはすごいなというのは思いました。授業での子どもたちの意欲が全然違いましたし、私たちもとても楽しく見せていただきました。よかったなと思っております。

それともう一つお尋ねします。同じ8ページで、みたか教師力錬成講座は三鷹ネットワーク大学でやっている講座なんですか。この講座は全員が受けるんでしょうか。それとも、やっぱり希望する教員が手を挙げる形で受ける事業なのですか。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 8ページ、下から4行目に記載があります「みたか教師力錬成講座」は、若手育成研修2年目と3年目の教員が、ネット大に委託している外部折衝力の講座を受講するというものです。これとは別に教師力養成講座があり、こちらは別事業として、対象は、教員を目指す大学生で、学校インターンシップという形で、実際に学校現場に行き学校を体験するというものをしております。

○畑谷委員 教師力養成講座を受けられた方が必ず三鷹市の教員として配置されるということではないんですよね。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 受験者の受験番号や可否は報告をしていただいておりますので、いい人材は三鷹に配置いただくよう要望を出しております。

○畑谷委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 では、長谷川課長、明確に説明をお願いします。

○長谷川指導課長 この養成講座は、三鷹市として、教員を志望している学生を育成して、将来、本市の教員に採用するという目的でやっております。都教委には、本講座の受講者で、教員採用試験に合格した者について、受験番号を報告し、本市に配置いただくよう要望は出しております。しかしながら、全てが認められるとは限らないという現状です。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さんは、いいですか。

○櫻井委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第2号 令和5年度基本方針の承認につきましては、ただいまご審議いただいた点を踏まえて、若干の見直しを含むことで可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件は若干の見直しを含めて可決されました。

日程第2 議案第3号 令和4年度一般会計補正予算見積書について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第3号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 それでは、議案本冊の25ページをお開きください。本議案は、令和5年第1回市議会定例会に補正予算を提出するためにお諮りするものでございます。

26ページなんですけれども、川上郷自然の村の改修事業費につきまして、繰越明許費として627万円を計上するというものでございます。繰越明許費につきましては、予算成立後の事由に基づき、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて翌年度に繰り越して使用するというものでございまして、お手元に机上配付として議案第3号参考資料というのがございますので、そちらも併せてごらんください。

参考資料なんですけれども、具体的には、令和5年3月30日までの工期で、令和4年10月に契約いたしました川上郷自然の村の中央監視盤交換工事、中央監視盤というのは施設のボイラーとかポンプなどの運転状況を表示する装置になっております。このときは、契約金額1,045万円でした。それにつきまして、昨今の半導体不足により年度内の工事の完了が困難となったことから、前払い金として既に支払った418万円を除いた627万円を繰越明許費として計上するために、補正予算として市議会に提案するといったものでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

こういうところにも半導体が使われているんですね。

○宮崎総務課長 はい。

○松永総合教育政策担当部長 半導体不足は大変なことになっています。

○貝ノ瀬教育長 実務上、事務上の都合で補正予算を計上するというふうなことです。ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第3号 令和4年度一般会計補正予算見積書につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について(協議)

○貝ノ瀬教育長 次に、日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてを議題といたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。長谷川課長。

○長谷川指導課長 それでは、私から三鷹市小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてご説明をいたします。本冊の27ページをごらんください。

令和4年度卒業式に使用する告辞文につきましては、小学校が28ページの別紙1、そして、中学校が29ページの別紙2の内容でございます。また、令和5年度入学式に使用する告辞文につきましては、小学校が30ページの別紙3、中学校が31ページの別紙4の内容でございます。これら、いずれの告辞文につきましては、児童・生徒の発達の段階に応じまして、極力、分かりやすい内容で記載をしております。なお、昨年、委員からご指摘のありました文中の「保護者の皆様」の表記につきましては、「ご参列の皆様」と記載をしております。

27ページにお戻りください。当日の日程につきましては、記載のとおり、卒業式は小学校が3月24日金曜日、中学校が3月20日月曜日、入学式は小学校が4月6日木曜日、中学校は4月7日金曜日でございます。委員の皆様にはそれぞれの日程でご来賓としてご列席いただきまして、告辞文をお読みいただく予定でございます。

ご説明は以上です。

- 貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。長からず短からずというところですね。
いかがでしょうか。事務局の説明は終わりましたが、皆様のご質問をお願いできればと思います。松原委員。
- 松原委員 去年直していただいたところの関連で、今気づいたんですが、28ページの真ん中のところの、「ぜひ友人や先生方、そして保護者の方」というのは、そこは何か変える余地はないですか。下もそうなんですけれども。
- 貝ノ瀬教育長 「保護者」を使っているということですね。
- 松原委員 はい。趣旨は分かるんですけれども、何か他の表現に変えられないでしょうか。
- 貝ノ瀬教育長 長谷川課長。
- 長谷川指導課長 こちらは、先ほどの内容と整合性を整え、例えば、近隣の大人の方等工夫して記載したいと思います。
- 松原委員 ありがとうございます。要するに、自分が相談したいと思う人ということに分かればいいと思います。
- 貝ノ瀬教育長 そうということですね。
- 松原委員 はい。
- 長谷川指導課長 修正いたします。
- 貝ノ瀬教育長 ほかにどうですか。
- 松原委員 以前、子どもの意見表明権の研究をしたときに、子どもの意見表明権には、ただ子どもの意見を聞くことをだけを保障するのではなくて、子どもが誰にそれを言うかということを選ぶ権利もあるのではないのかという指摘があったんですね。それはそのとおりだと思っていて、例えば友達じゃなくても、先生じゃなくても、保護者じゃなくても誰でもいいし、誰に何を相談するかだってその子自身が選べばいいんじゃないかという。
- 貝ノ瀬教育長 誰に相談するのかという点でも自由だということですね。
- 松原委員 そうですね。ですので、そういう自分が相談したい人に相談できるんだよというようなことが分かるといいなという感じです。
- 貝ノ瀬教育長 ということですね。長谷川課長。
- 長谷川指導課長 そうしましたら、ここは「信頼できる大人の方」というふうに修正をしたいと思います。よろしく申し上げます。
- 貝ノ瀬教育長 ほかに委員さん、いかがですか。よろしいですか。
ほかにご質問、ご意見等がなければ確認いたします。
- 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてをご協議いただきましたが、若干の修正を含めてご了解をいただけますでしょうか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 貝ノ瀬教育長 それでは、本件については、修正を含めて、委員の皆様のご了解をいただいたものというふうにさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入りたいと思います。

では、各課ご準備ください。まず、総務課から参りましょうか。では、宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 それでは、本冊の34ページをお開けください。ごらんとおりなんですけれども、1月12日なんですけれども、東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会・第2回理事研修会ということで、畑谷委員が参加されました。ありがとうございました。

それから、13日につきましては、大沢台小学校の学校訪問でございました。こちらもご参加ありがとうございました。

15日は、「みたかの教育」の発行で須藤委員にコラムを書いていただきました。ありがとうございました。

19日につきましては、教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会ということで、保護者の方18人の方で4グループに分かれまして、テーマは「学校施設を活用した子どもたちの新しい放課後の創造に向けて」ということで、大変盛り上がった会になりました。ご参加ありがとうございました。

25日なんですけれども、第1回市議会臨時会がありまして、こちらは補正予算の審議をするために開催されたものでございました。

また、同じ日なんですけど、第三小学校の学校訪問がありました。こちらもご参加ありがとうございました。

2月1日なんですけれども、東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会ということで、櫻井委員と須藤委員にご参加いただきまして、講師は増田明美さんでした。

続きまして、隣の35ページの予定に移らせていただきます。

2月9日、文教委員会でございますけれども、12月の市議会において、三鷹市立小・中学校におけるマスク着用やワクチン接種についてという請願が出されておりますので、現状について説明する予定でございます。また、前回の教育委員会定例会でご説明いたしました、令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果についてご報告する予定でございます。

2月28日は、東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会が開催されることになっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。続きまして、教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 36、37ページをお開きください。学校施設関係の工事につきましては、今年度予定しておりました大規模改修工事、空調設備工事、トイレ改修工事など、主な工事は予定どおり完了しております。年度末に向けまして、来年度工事に向けた設計業務等を実施しているところでございます。それ以外の工事は記載のとおりでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次に学務課、久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長 学務課でございます。38ページ、39ページをごらんください。

38ページでございます。2月7日に学校給食運営委員会を開催いたしました。委員会では、来年度の物資納入業者の登録等についてご承認をいただくとともに、給食調理業務委託の状況や市内産野菜の活用、学校給食費の公会計化等について報告を行いました。

39ページでございます。2月9日に学事・保健・給食担当課長会がございますので、私が出席をする予定です。

その他の報告事項につきましては、記載のとおりです。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室です。40ページ、実績です。1月17日火曜日、通級支援委員会、20名のお子さんの通級への審議を行いました。また、2月7日の通級支援委員会、こちらも21名の児童・生徒の審議を行ったところです。

また、1月26日木曜日に教育支援推進委員会というものを開催いたしまして、こちらの推進委員会は、教育支援プラン2022の取組状況の点検を行うというような趣旨の委員会になっております。構成メンバーとして、学識経験者の方が2名、小・中学校の校長先生の代表の方2名、通級と支援級にお子さんが通っている保護者の代表の方2名、支援級の先生の代表2名、通級の代表の先生方2名、通常の学級の先生方代表の2名及び指導課と学務課の課長、担当課長、事務局の構成メンバーで委員会を行いました。

評価については、事前に教育支援プラン2022の評価が行えるようなアンケートを委員の方々にしていただいて、その結果に基づきながら協議をしていただきました。その中で肯定的な評価が高いものと、当然、肯定的な評価が低いものがございます。高いものについては、校内通級教室の整備だったり通級指導の実施、または巡回発達相談の活用だったり、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の工夫についてということが高い評価を委員の方々からいただいたところです。

評価が低かったものについては二つございまして、1点目が、子どもたち同士の交流、2点目が教員の指導力向上で、委員の方々の肯定的な評価が50%より下回ったので、この2点について委員会の中で協議をいたしました。交流については、コロナ禍ということもあり、コロナ以前と比べて同じような取組が難しかったこともあり評価が低かったのではないかという考察がありました。その中でもしっかりと交流の意味を考えながら、できる取組を行い充実を図っていく必要があるというご意見をいただいたところです。

教員の指導力向上については、通級や支援級の先生の専門性の課題はありますが、それよりも、通常の学級の先生の教育支援に関する専門性が十分に備わっていないことに課題があるというところで、改善策として、指導課でも行っておりますが、年次研修等に教育支援の基礎的な部分を取り入れて、多くの先生方が教育支援の基礎基本をしっかりと学んでいく必要があるのではないかということと、通級や支援級の特に専門性が求められる研修については、より専門性の高い特別支援学校の先生の指導訪問の取組を活用して向上を図ってはどうかというご意見をいただきました。このことを踏まえながら、次年度以降の教員研修等の充実を図っていきたいと考えております。

ページ変わりました。41ページになります。行事予定等報告になります。記載のとおりで、研修、様々、就学支援委員会、通級支援委員会、年度最後のものになっていますの

で、こちらも実施していきたいと考えております。

報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 星野課長、この間の調布特別支援学校の視察で学んだことをちょっと報告してください。

○星野学務課教育支援担当課長 特別支援学校の公開研究というものがございまして、そちらの研究会に参加してまいりました。研究テーマが、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を特別支援学校でどのように生かしていくかという研究でございました。当日は、感染症対策のため授業会場の中に入って、実際に学習している子どもたちの姿を残念ながら近くで見られませんでした。特別支援に関する専門性が高い先生たちがしっかり子どもたちの現状を把握した中で、その子に応じた自立に向けての指導が確実に行われておりました。そのような専門性を先生方にどのように身に付けさせているのか質問しましたら、日々の業務の中で経験のある先生が経験の浅い先生にしっかり教えていること、当然のことかもしれないが、当たり前のことをしっかりと行うことが教員の育成につながっているとのことでした。特別支援学校では、これまでも個別の指導に力を入れて行ってきており、「個別最適な学び」と言い方が変わったかもしれませんがその指導を充実させるには、子どもの実態把握をととても大切にしていること、若い先生が入ってきても、教員同士の学び合いを通じて、そのことが継承され、特別支援学校の専門性の高い指導になっていることを知れたことが大きな学びでございました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 参加者は多かったですか。

○星野学務課教育支援担当課長 参加者は、残念ながらあまりおらず、ぱらぱらという感じでした。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

次、指導課へ行きます。長谷川課長。

○長谷川指導課長 続きまして、指導課、42ページ、実績報告をごらんください。

先ほどもご説明いたしましたように、1月22日の日曜日に、今年度で第2回になります探究カンファレンス in 三鷹を開催いたしました。当日は畑谷委員にもご出席いただきまして、ありがとうございます。参加者は児童と保護者で約300名、それから教員等関係者で約50名、総計約350名の参観がございました。また、中には東京都教育委員会、それから近隣の市教委の担当者も参加されまして、その取組が注目されているところでございます。

授業公開につきましては、昨年度はグループごとに研修し、グループの代表者が授業公開をするということで、5名が授業公開をいたしました。今年度は31名の参加した教員が授業研修の成果として、授業公開いたしました。今後は、当日の授業の画像等をアーカイブ化いたしまして、市内の教員が共有できるようにしたいと考えております。

次に、中学校の自然教室でございます。1月16日月曜日、第五中学校をスタートに第六中学校まで、ちょうど本日は3日目ということで、今、帰校の最中だと思いますが、第六中学校を最後に、3年ぶりに中学校の自然教室であるスキー教室を実施をすることがで

きました。

43ページ、行事予定等については、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。次は、教育政策推進室。松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 教育政策推進室です。44ページ、45ページをごらんください。

実績の報告ですけれども、1月のコミュニティ・スクール委員会等については、記載のとおり実施させていただいたところです。

45ページです。これからの予定になりますけれども、まず、2月14日になります。三鷹のこれからの教育を考えるワークショップということで、「教員による政策提言」というのをここまで5回にわたってやってきたわけですけれども、この日に実際の政策提言を発表していただくということで、14日火曜日午後2時30分から教育センター3階の大研修室で実施をしたいと思います。ぜひ、教育委員の皆様にもご参加していただき、教員がどういう提言をしてくるのかということも含めてお聞きいただければなと思っております。

それからもう一つ、18日土曜日になりますけれども、みたか学校支援者養成講座ということで、コミュニティ・スクール委員を対象とした研修会を行います。この会はネットワーク大学で実施をいたしますけれども、オンライン併用でCSの委員の皆様に参加していただこうと思っております。地域と学校、本物のパートナーを目指してということで、コミュニティ・スクールの委員の皆様にもCS委員としてのありたい姿、これについて考えていただく研修としていこうと思っております。講師は、文部科学省のCSマイスターで埼玉県ふじみ野市立大井小学校の朝倉美由紀校長先生に来ていただきます。朝倉先生は、昨年度行いました三鷹の教育フォーラムでも、東三鷹学園の事例についてご講評をいただいております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。この2ページも今さらながら、各学園でコミュニティ・スクール委員会が頻繁に開かれているということが一目瞭然で、これは多分、ほかの自治体では、まずないだろうと思えますよね。市民の皆さんがほんとうにしっかりと取り組んでいただいているという、まさにそのものがずばり出ていますよね。ありがとうございました。

46ページ、図書館ですね。大地館長。

○大地三鷹図書館長 図書館でございます。46ページをごらんください。

まず、展示のところでございますが、1月10日から29日まで神沢利子さんのおくりもの展ということで、本館の2階、展示ホールで開催させていただいております。

また、1月17日から29日まで、第三小学校4年生の「本をみんなにすすめよう」ということで、POP作品の展示をさせていただいております。こちらも本館のロビーで実施させていただいております。

また、イベント等でございますが、1月29日には神沢利子さんお誕生日映画会という

ことで、映画会を開催させていただいております。

47ページ、予定でございますが、2月16日、三鷹市立図書館協議会定例会ということで、今回は杉並区立中央図書館に視察に行かせていただくことになっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。次、スポーツと文化部、高松部長、お願いいたします。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告申し上げます。48ページをごらんください。

48ページの下段で、2月5日日曜日に文学講演会を開催しました。株式会社筑摩書房との共催によりまして、芥川賞作家の村田沙耶香さんを講師にお迎えしまして、芸術文化センター星のホールで開催をしております。新型コロナウイルスの影響によりまして、再延期する中での開催でございました。事前申込制により、およそ200名の方にお楽しみいただいたところでございます。

続いて、昨日2月7日から12日までの日程で、P o k i 4コマまんがコンテスト作品展を市役所隣の三鷹市公会堂さんさん館2階の展示室で開催しております。同コンテストですが、平成13年の三鷹の森ジブリ美術館の開館を記念して宮崎駿監督が描いた三鷹のキャラクターP o k iにつつまして、多くの人に親しんでいただき、その魅力を広めていくために開催したコンテストでございます。ご応募いただいた491点の作品を展示しておりますので、ぜひご来場いただきまして、P o k iのいろいろな物語をお楽しみいただけたらと思っております。

続きまして、49ページ、予定等報告でございます。一番上、2月11日土曜日に文化財講演会「消えゆく方言 三鷹弁・多摩弁」を産業プラザで開催いたします。國學院大学教授の三井はるみさんを講師にお迎えしまして、かつて三鷹でも使われていたような地域独自の方言を楽しく学んでいただくような講座となります。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。では、平山課長、お願いします。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。48ページの1月14日でございます。車いすバスケットボール体験会ということで、三鷹在住、第三中学校出身で、今、女子日本代表に選ばれております石川優衣選手と所属する東京ファイターズの皆さんに来ていただきまして、小学校3年生から6年生を募集しまして、22人が参加して体験会を行いました。この取組につきましては、東京ファイターズの中に健常者で車いすバスケットボールをされている方もいらっしゃったりして、そうした方がどうして一緒にされているのかといった理由ですとか、それから、障がいの重さによって参加できる選手が決まってくるというようなお話もありまして、大分質問の時間も設けさせていただいて、子どもたちから障がいの理解に関わる質問も多くいただきまして、大変有意義な取組になったと考えております。

続きまして、1月28日土曜日ですけれども、東京都市町村ポッチャ大会、こちらは東京2020大会のレガシー事業で、各市町村から代表2チームが参加いたしまして、立川

市で開催された大会でございます。見事に三鷹市から代表で出場しましたボッチャッチャというチーム名のチームが優勝いたしました。こちら、BOCCIA BASE TOKYOというボッチャを普及している団体がございまして、そちらで活動されている岩崎さんというご家族のチームが優勝ということで、あともう一チーム、杏林大学のチームが三鷹を代表して参加しまして、見事4位というような形で、三鷹のチームの活躍があったところでございます。

今後の予定でございますけれども、49ページでございます。2月19日の日曜日に小学生ソフトバレーボール交流大会、18チームの参加で実施をいたします。

また、22日から3月15日にかけて、トップアスリートによるバレーボール教室（経験者向け）でございますけれども、小学5年生から中学生を対象といたしまして、中学校のバレーボール部にも声をおかけいたしまして、現在21人の参加ということで、元日本代表の三鷹ゆかりの選手から指導を受けることになってございます。

また、資料に記載はございませんけれども、2月6日にデフリンピック日本女子バレーボール監督の三鷹市在住の狩野美雪さんが市長表敬訪問いただきました。共生社会に向けて取組をしていけたらというようなお話もございましたので、オリンピックでもある狩野美雪さんの活躍を三鷹市としても応援するとともに、また、子どもたちに対してご経験等を伝えていただくような機会もつくっていったらと思います。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。松原委員。

○松原委員　星野さんからご報告いただいた通常級の先生が専門性を持っていないという話で思い出したんですが、去年の探究カンファレンスで、1人の先生が発達障がいについて授業をやっておられたのがあったんですね。とても面白かったんですけども、ああいう感じの、まさに通常級の先生に興味を持たせるみたいにそういうクロスの仕方みたいな、そういう取組も何かあったら面白いかもという感じをちょっと思いついたので、発言だけしておきました。結構分かりやすかったですね。

○貝ノ瀬教育長　今回はそういう場面はなかったのでしょうか。どうでしたか。特に見なかったですか。

○松永総合教育政策担当部長　今回の探究カンファレンスではありませんでした。

○貝ノ瀬教育長　今回はなかった。

○松原委員　去年はありましたよね。

○松永総合教育政策担当部長　去年の授業をやられた方がそういう題材にした授業をされたということです。

○貝ノ瀬教育長　そういうクロスした取組も面白いかと思いますので、研修会等でそういったことも配慮してもらえるとということで、お願いしたいと思います。

ほかはどうでしょうか、ほかの先生方。

では、特にございませんようですので、日程第4　教育長報告を終わりたいと思います。

この際、議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時34分 再開

○貝ノ瀬教育長 では、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第5から日程第7までについては、人事案件のため、秘密会で審議したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって秘密会を開くことに決定いたしました。

午後 2時35分 秘密会開会

午後 3時01分 秘密会終了

○貝ノ瀬教育長 以上をもちまして、令和5年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時01分 閉会